

令和6年度 郡市医師会妊産婦・乳幼児保健担当理事協議会 関係者合同会議

と き 令和6年9月5日(木) 15:00～16:20

ところ 山口県医師会6階 会議室

[報告: 常任理事 河村 一郎]

開会挨拶

加藤会長 当会議は、予防接種の県内広域化を目指して、郡市医師会担当理事の先生と市町の予防接種実務担当者の方々に集まっていたのが始まりで、現在では妊産婦及び乳幼児の健診も含めての合同協議会となっている。

皆様方には、新生児聴覚スクリーニング検査について、今年度から全市町で公費負担にて実施していただいていること、また、各種料金設定に伴う事前協議において、新たに新型コロナウイルスワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチン20価の定期接種化に伴い、追加でのご協議等を行っていただいていることに対し、厚くお礼申し上げます。

予防接種は、ワクチンで防ぐことができる感染症の発生及び蔓延を予防する観点から非常に重要である。また、HPVワクチン接種については子宮頸がんの予防にも役立つということで、キャッチアップ接種は今年9月末までに初回接種を終えないと自己負担金が発生してしまうことから、追い込みでもよいので皆様から周知等していただければ幸いである。

乳幼児健診は子どもの健やかな成長のためにも適切な時期に受けていただく必要があるもので、これらの実施について、引き続きご協力いただくようお願いする。

協議事項

1. 県子ども政策課からの報告

県子ども政策課 県では、安心して妊娠・出産・育児ができる環境づくりを進めるため、妊娠前から子育て期にわたって、妊産婦等を切れ目なく支える「やまぐち版ネウボラ」を推進し、身近な

場所で相談ができる伴走型支援体制の充実に取り組んでいる。この「やまぐち版ネウボラ」とは、市町のこども家庭センターや子育て世代包括支援センターを中心とした切れ目のない地域の相談支援体制を全県で推進する取組みのことで、県内約150か所ある「地域子育て支援拠点」のうち、母子保健に関する県の研修を受け、相談機能を強化・充実した拠点を「まちかどネウボラ」として認定している。先月の時点で、「まちかどネウボラ」の認定を受けた拠点は93か所で、休止中等を除いた88か所を県ホームページに掲載している。

昨年度からは「まちかどネウボラ」へ助産師を派遣し、産前・産後期等における専門的知見を用いた相談機能を付加することで、市町の伴走型相談支援体制の強化を図る事業を開始した。昨年度は10月1日から派遣を開始し、「まちかどネウボラ」23か所に対し、計68日分の派遣を行った。派遣相談までの流れは「まちかどネウボラ」からこども政策課へ派遣希望を提出していただき、県助産師会へ対応者等の調整を行い、派遣当日は「まちかどネウボラ」を利用される方のうち、希望される方が助産師による個別相談や集団指導を受けることができるというものである。

今年度の派遣は7月8日から開始しており、9月5日時点で31か所の「まちかどネウボラ」から、計146日分の派遣希望の申込みをいただいているが、対応可能枠にまだ余裕があるので、各市町の母子保健関係課におかれては「まちかどネウボラ」への周知と積極的な利用について、ご協力いただくようお願いする。また、医療機関におかれては勤務されている助産師の「まちかどネウボラ」への派遣について、ご理解ご協力いただく

ようよろしくお願いします。

された情報を伝達するシステムが構築されているのか。

田原県小児科医会長 「まちかどネウボラ」に認定された施設については、定期的に研修等を行うシステムがあるのか。また、そこに参加している助産師を含めたスタッフに対して、アップデート

県こども政策課 年2回ほど研修を実施しており、初回の方に限らずスキルアップ等で再度受講されるなどたくさんの方に参加していただいてい

出席者

郡市医師会担当理事			山口県小児科医会			県健康福祉部			県医師会		
大島郡	川口 寛*	山口市	野瀬 善夫*	山陽小野田	砂川 新平	こども政策課	主 幹	吉村 功二	会 長	加藤 智栄	
熊毛郡	本田 圭子*	萩市	岩谷 一	光市	北川 博之		主 任	河田 寛子*	副 会 長	沖中 芳彦	
吉南	津田 真一	徳山	大城 研二*	柳井	濱田 敬史*(代理)	健康増進課	主 査	藤井 大輔	常任理事	河村 一郎	
美祢郡	竹尾 善文*	防府	藤原 元紀*	長門市	斎木 淳*		主 任	五島美沙子	常任理事	縄田 修吾	
下関市	岩井 崇*	下松	後 賢								
宇部市	松岡 尚	岩国市	岩崎 淳*								
山口県産婦人科医会			オプザバー			市町担当者					
会 長	田原 卓浩	岡田 和好	下関市健康推進課 主任主事	梶屋 伸幸*	柳井市健康増進課 職員	森 友希*	健康推進課 課長補佐	友澤八重美*	健康増進課 主任	藤山 愛*	
理 事	鮎川 浩志		宇部市健康増進課 主任	赤間 千恵*	美祢市健康増進課 副主幹	大田 弘美*	こども支援課 係長	中村 繁美*	健康増進課 副主幹	末永 直美*	
山口県産婦人科医会			山口市健康増進課 主事	末永英梨奈*	周南市健康づくり推進課 主査	谷島千夏子*	会 長	佐世 正勝*	あんしん子育て推進課 主幹	宮崎 優子*	
会 長	佐世 正勝*		子育て保健課 主幹	中谷 智子*	あんしん子育て推進課 主幹	宮崎 優子*	萩市健康増進課 課長補佐	河上屋里美*	山陽小野田市健康増進課 主任主事	丸山 輝*	
			健康増進課 主任	塩満ゆかり*	健康増進課 主任	山形 香英*	健康増進課 主任				
			防府市こども相談支援課 主事	古賀 悠*	周防大島町健康増進課 主事	西元 有希*	健康増進課 主査（保健師）				
			こども相談支援課 係長	齊藤 直子*	健康増進課 主査（保健師）	石原 憲子*					
			下松市健康増進課 課長補佐	村上 大*	和木町保健相談センター 係長	遠田 千春*					
			健康増進課 係長	白井 玲子*	保健相談センター 主任保健師	國領 沙織*					
			岩国市健康推進課 管理班班長	棚田 知子*	上関町保健福祉課 保健師	西山久仁子*					
			こども家庭課 政策班主事	竹中 敏郎*	田布施町健康保険課 担当係長	吉村由美子*					
			光市健康増進課 主査	田村 由佳*	健康保険課 主任技師	徳安 美穂*					
			こども家庭課 主査	清水 由貴*	平生町健康保険課保健班 班長	小山 博史*					
			長門市健康増進課 事務職員	和田 明莉*	健康保険課保健班 主任保健師	上川 千明*					
			健康増進課 技術職員	長原野乃霞*	阿武町健康福祉課 係長	長岡ひとみ*					

注：＊は Web 出席者

る。また、現場への最新情報の周知だが、「まちかどネウボラ」に直接通知するというシステムはなく、現状は市町を通じてとなっているが、今後どのように工夫できるか検討する。

佐世県産婦人科医会長 助産師の派遣という、とてもよい取組みがなされていると思う。昨今、精神的な悩みを持たれている方が非常に多いので、いろいろ交渉事があるすぐには難しいと思うが、臨床心理士の派遣も検討していただけるとさらによくなるのではないかと思います。もう一点、ネウボラは子育て中の方が対象ということだが、これから赤ちゃんが欲しいと思っている方への支援についても将来的に視野に入れた対応をしていただけると、本県で妊娠を希望される女性への支援になると思うので、ご検討いただきたい。

2. 県健康増進課からの報告

(1) 子宮頸がん予防（以下、「HPV」）ワクチン接種について

県健康増進課 平成25年4月の法改正により定期接種に追加されたが、副反応の報告により積極的勧奨が差し控えられ、その後の国の審議会等での議論を経て、令和4年4月からワクチン接種の個別勧奨の再開と定期接種及びキャッチアップ接種（積極的勧奨が差し控えられていた間の世代への公費接種）を積極的に進めることとされた。なお、キャッチアップ接種は令和4年4月から令和7年3月までの3年間で公費接種の対象となっており、令和7年3月末までに3回の接種を完了するためには令和6年9月ごろまでに接種を開始することが必要である。ワクチン接種の積極的勧奨の再開について令和4年度以降、全市町で定期接種及びキャッチアップ接種の対象者に個別通知を発出、県及び市町ホームページやマスコミを活用した広報を実施するとともに、副反応の問題が積極的勧奨を差し控えることになっていたため、接種後に生じた症状を診療する協力医療機関を選定（山口大学医学部附属病院）させていただいている。

県として、どのようにすれば接種率を上げることができるかを検討するため、昨年度、聴き取り

調査を行ったところ、専門医等は HPV ワクチン接種や成人後のがん検診受診に対する低い意識が続いた場合、十数年後、本県の若い女性世代に、高い割合でのがん罹患が想定され、妊娠や出産、健康的な子育てなどに、重大な影響が懸念されとの意見があった。また、キャッチアップ対象世代では、①友人が誰も打っておらず効果もよくわからないので打っていない、②中学生のころに打とうとしたが親に止められた、副反応が恐ろしい、③市役所からの文書はよくわからない。「推し」のタレントが TikTok（15 秒程度の Web 動画）などで勧めてくれれば打ちたくなる、等の意見があった。

これらの意見から、県としては若い世代の女性の、将来のがん罹患による健康面・社会面でのリスクを踏まえ、接種対象者やその家族の心に響く、従来からさらに踏み込んだ普及啓発活動を展開することとし、医療機関の先生方のご協力を得ながら接種可能な県内医療機関一覧や相談窓口を県及び市町のホームページで公表したり、若い世代へ訴求するため県内在住の女子高生ミスコングランプリ受賞者を起用した動画（TVCM、YouTube 等で放映）の作成や、新たなリーフレットを作成し配布したところである。さらに広報活動の一環として、県医師会の縄田常任理事に yab テレビ番組「教えて先生！LIFE UP 学園」にご出演いただき、医師による予診から実際の接種の様子までを収録し、9月8日に放映されることになっている。

県内の接種状況については、令和5年度は速報値ではあるが定期接種では4年度と比較して初回接種率は約16%上昇している。なお、5年度は約9割の方が9価ワクチン（計2回）を接種しているので2回目及び3回目の数値の比較は難しいが、徐々に接種する流れになっていると思われる。また、キャッチアップ接種については、5年度は初回接種を終えた方が約3,100人、3回目の接種を終えた方が約3,000人となっている。今後の取組方針としては、接種対象者の一人でも多くの方が実際のワクチン接種行動に繋がるよう、キャッチアップ接種対象者への9月末までの初回接種開始への呼びかけ、定期接種対象者の

接種率向上とワクチン接種そのものが社会行動として習慣化されるよう、周知啓発の実施などについて、引き続き市町や関係機関と連携の上、取り組むことであるので、ご協力いただくようお願いしたい。

田原県小児科医会長 接種後に生じた症状を診療する医療機関（山口大学医学部附属病院）に実際に行かれた方はどのくらいおられるのか。また、キャッチアップ接種期間の延長を求めている県もあるようだが、本県はいかがか。

県健康増進課 担当の先生にお伺いしたところ、これまでに重篤な副反応の疑いや健康被害の報告や相談はないとのことであった。キャッチアップ接種については本県としても全国知事会を通じて国に延長してもらえるよう申し入れている。

田原県小児科医会長 本県においては対象者への周知が不十分であり、あまり認知されていないと思われる。接種率が高い富山県においても、高校生の接種率が上がらないことから県下の高校の校長先生に資料を提供し、校長先生から生徒に啓発されているとのことなので、残り1か月ではあるが、このような方法も検討していただければと思う。

県健康増進課 県内の市町においても毎年、対象者にリーフレットを送付するなど努力しているが、他県の取り組みも参考にしながら県も一緒になって取り組んでまいりたいと思う。

縄田常任理事 先般、県がリーフレットを作成されたが、これは学校にも提供されているのか。

県健康増進課 大学等には配付しており、中学校と高校については、教育庁を経由して配付してもらっている。

(2) 麻しん風しん予防接種実施状況について

県健康増進課 令和4年度は生後12～24月までの第1期の接種率が県トータルでは96.6%、

小学校就学前1年にあたる第2期は93.4%となっており、5年度は第1期が104.4%、第2期が93.0%である。国は接種率95%を目指すようにとの方針を打ち出しており、いずれの年も第1期は95%を上回っているが、第2期は下回っていることから、引き続き高い接種率を保てるよう市町をはじめとする関係各位にはご協力いただきたい。

(3) 風しん検査事業（県事業）について

県健康増進課 先天性風しん症候群の発生を防止するため、妊娠を希望する女性等の中で風しんの免疫がない方に風しんワクチン接種を促進することを主な目的として実施している。実施方法は医療機関及び健康福祉センター（防府支所含む）で風しん抗体検査（1回）を実施し、抗体価が低い方に対し、風しんの予防接種に関する説明及び指導を行い、風しんの予防接種（任意）を受けることを促す。対象者は次のすべての要件を満たす者となっている。

1) 検査日時時点で山口県内（下関市を除く）に居住し、①、②、③に該当する者

①妊娠を希望する女性^{*1}

②妊娠を希望する女性又は妊娠中の女性の配偶者^{*2}

③妊娠中の女性の同居者^{*3}

※1 妊娠中の女性は対象外とする

※2 「配偶者」については、事実上、婚姻関係と同様の事情にある者（パートナー）も含む

※3 妊娠中の女性が十分な免疫を保有していない場合の同居者に限る

2) 過去に風しん抗体検査（妊婦健康診査等を含む）を受けたことがない者

3) 風しん含有ワクチンの接種歴がない者

4) 風しんの既往歴（検査診断による）がない者

なお、下関市に居住している市民の方は、下関市が独自の事業を行っているので県事業の対象外である。また、風しんの第5期定期接種対象の方（昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性）は、市町で実施する抗体検査が活用できるので県事業の対象外としている。実施期間は令和6年4月1日から令和7年3月

31日までで、実施機関は県が委託する医療機関（診療所、病院）及び健康福祉センター（防府保健部含）である。

3. 令和6年度妊婦・乳幼児健康診査における参考単価（案）について

河村 令和6年度の妊婦・乳幼児健康診査における参考単価（案）を本会で作成し、山口県産婦人科医会及び山口県小児科医会にも確認して、郡市医師会及び市町に提示した。なお、令和6年6月1日の診療報酬改定に伴い、点数が一部変更になったため、金額も変更している。郡市医師会と市町とで協議した結果、妊婦健診及び乳幼児健診ともに了承いただいた。

4. 新生児聴覚スクリーニング検査について

河村 令和6年度から全市町において全額公費負担にて実施されている標記検査の令和7年度の検査費（案）について、事前に山口県産婦人科医会に確認していただいたうえで郡市医師会及び市町に提示し、全市町で了承いただいた。

佐世県産婦人科医会長 産婦人科医会としては精度の高いAABRを推進していくということでOAEとは金額に差を設けているので、ご理解とご協力をお願いしたい。

5. 妊婦健康診査について

佐世県産婦人科医会長 妊婦健康診査における「標準的な健康診査の実施時期、実施回数及び内容について」に基づく委託金額の設定について、現在39週まで（1～14回）で設定されているが、40～41週で出産される方も居ることから、設定回数を増やすことを今後検討していただきたい。

河村 相談等させていただきながら検討していきたい。

6. 乳幼児健康診査について

田原県小児科医会長 令和5年12月にこども家庭庁は新たに「1か月児」及び「5歳児」に対す

る健康診査の費用を助成することにより、出産後から就学前までの切れ目のない健康診査の実施体制を整備することを目的とする支援事業の実施を公表した。「5歳児健診」の実施方法については原則として集団健診、健診内容は心身の異常の早期発見（精神発達の状況、言語発達の遅れ等）、育児上問題となる事項、必要に応じ事後相談等とされている。なお、現在、県内で行っているのは1町のみで、令和7年度以降に実施予定が1市となっており、未実施の主な理由はマンパワー不足や実施体制の構築が困難なため等のようなものである。今後、実施することを前提として、各市町で実施できる方法を考えていただきたい。

鮎川県小児科医会理事 こども家庭庁成育局母子保健課が作成した「令和5年度母子保健衛生費国庫補助金（令和5年度補正予算）に係るQ&Aについて」の中に「今後2～3年を目処に対象となる乳幼児全てに5歳児健診を実施する体制を構築していただくことを前提に、当面の間は本事業において事前の聞き取りやアンケート等を組み合わせて発達等に課題のある幼児等を対象に健診を実施することも差し支えないこととする」とあるが、5歳児発達相談会は国庫補助の対象となるのか。

県こども政策課 必須項目の健診（身体発育状況、栄養状況、精神発達の状況、言語障害の有無、育児上問題となる事項、その他の疾病及び異常の有無）をした方が対象となる。

田原県小児科医会長 これは情報提供であるが、将来的には必ずしも小児科医ではなく、内科医を含めた他科の医師でも認められるようである。また、全国の自治体へアンケートが行われており、回収されたうち、53%が保健センター等で集団方式にて行うという結果が出ているとのことであった。

7. 令和6年度広域予防接種における高齢者インフルエンザ予防接種について

河村 県医師会から各市町へ接種料金、接種期間

等を調査。接種期間は10月1日から令和7年2月28日まで、接種料金は全市町が4,950円、自己負担額は上関町のみ「自己負担なし」で残りの市町は1,490円、阿武町では75歳以上で後期高齢者医療被保険者は無料となっている。

8. 令和6年度広域予防接種における新型コロナウイルスワクチン定期接種について

河村 10月1日から定期接種となることに伴い、本会にて7月中旬に個別接種標準料金（案）を作成、各都市医師会及び各市町に提示し、承認。その後、各市町へ接種料金、接種期間等を調査。全市町において、接種期間は10月1日から令和7年2月28日まで、接種料金は15,300円、自己負担額は2,100円となっている。

9. 小児用肺炎球菌ワクチン（20価）定期接種化に伴う広域予防接種における個別接種標準料金（案）について

河村 10月1日から小児用肺炎球菌ワクチンの20価が定期接種化されること並びに13価が定期接種から除外されることに伴い、本会にて8月中旬に標準料金（案）を作成、各都市医師会及び各市町に提示し、承認。令和6年度の個別接種標準料金に20価を追加並びに13価を削除することを決定した。

10. 令和7年度広域予防接種における個別接種標準料金（案）の変更について

河村 個別接種標準料金（案）を本会で作成、山口県小児科医会にも確認し、都市医師会及び市町に提示した。なお、令和6年6月1日の診療報酬改定に伴い、点数が一部変更になったため、金額も変更している。都市医師会と市町とで協議した結果、全市町で了承いただいた。

11. 風しんの追加的対策について

河村 実施期間は令和6年度までとなっており、現時点では延長されるとの情報はないので、予定通り終了するものと考えている。

12. HPVワクチン接種について

縄田常任理事 本会では「HPVワクチンキャッチアップ公費接種について～無料期間残り実質、あと2か月～」をテーマに8月1日に定例記者会見を実施した。テレビや新聞等で報道されたこともあり、啓発活動の一部になったと考えている。詳細については山口県医師会報令和6年9月号、あるいは本会ホームページに報告記事を掲載しているので、そちらをご参照願いたい。なお、本県ではキャッチアップ接種対象者の女性のうち、約6割にあたる4万人が未接種と推定される。当ワクチンを接種しなければ、約520人が子宮頸がんになり、約130人が亡くなってしまう大変危険な病気なので、市町の担当者には当ワクチン接種は定期接種の一つであって、重大な病気を防ぐ大切なワクチンであることを対象者にお伝えいただき、一人でも多くの方に接種していただきたい。なお、本会では今年の4月に「HPVワクチン済みましたか？」と題したチラシを作成し、医療機関をはじめとする関係機関や、教育委員会を通じて中学校及び高校にも配付している。

キャッチアップ接種は今年度で終了予定だが、今後、定期接種についても引き続きメッセージを届けていきたいので、ご協力をお願いしたい。

田原県小児科医会長 キャッチアップ接種希望者で住民票が山口県にない場合、償還払い等、手続きが煩雑になっているという声を聴くが、いかがか。

県健康増進課 県外に住民票がある方については、一旦、住民票があるところから申請を出していただく等の手続きを取らせてもらう市町が多いかと思う。

田原県小児科医会長 ぜひとも柔軟な対応をお願いしたい。

岩崎先生（岩国市） 半年ぐらい前に他院の先生から聞いた話であるが、他県に住民票を移されている接種対象者が本県に里帰りされた際に親の被扶養者として被保険者証を持参されたことからワ

クチンを接種したが、その後、本県に住民票がないことが判明し、結果的に医療機関が請求できなかったとのことである。この場合の救済措置はあるのか。

岩国市 住民票がある他県の市町へ連絡していただき、ご確認願いたい。

13. 県医師会母子保健委員会について

河村 今年度第1回目の委員会を6月27日に開催した。産後うつ、虐待防止のための施策として、各圏域での精神的不安のある妊産婦や精神薬服用中の妊産婦に対するフローチャート(紹介先など)を現在作成中である。また、各種研修会を開催する予定である。

佐世県産婦人科医会長 お母さんと子どもたちのために一緒に協力していくことが重要かと思うので、ぜひとも心理職との連携を図るための研修会に参加していただきたい。精神疾患の患者さんが10人に1人おられることから、その方たちを上手に支えていくことが、子どもたちのためになると思っている。ガイドラインについては完成次第、各市町にも送付したいと考えている。精神疾患の方を診療していただくにあたり、どこにお願いすればよいか分からないということが地域の悩みかと思うので、それを少しでも解決できるよう役立てていただければ幸いである。

12. その他(報告)

(1) 令和6年度児童虐待の発生予防等に関する研修会について

河村 11月17日(日)に県医師会の6階会議室を会場とし、「現地」と「Web」とのハイブリッド開催とする予定である。

(2) BEAMS 研修について

河村 今年度の新規事業である BEAMS 研修について、「Stage1」を12月2日(月)にオンラインにて、「Stage2」を12月22日(日)に本会6階会議室にて開催する予定である。なお、「Stage2」の対象者は「Stage1」を受講済の方となる。

(3) 心理職との連携を図るための研修会

河村 令和7年3月9日(日)に県医師会6階会議室を会場とし、「現地」と「Web」とのハイブリッド開催とする予定である。

(4) その他

田原県小児科医会長 山口県小児科医会では今年度、『神経発達症へのトビラ』という冊子を作成した。医会のホームページに購入方法等を掲載しているので、興味がある方はご参照していただきたい。

多くの先生方にご加入頂いております！

お申し込みは
随時
受付中です

医師賠償責任保険

所得補償保険

団体長期障害所得補償保険

傷害保険

詳しい内容は、下記お問合せ先にご照会ください

取扱代理店 山福株式会社
TEL 083-922-2551
引受保険会社 損害保険ジャパン
株式会社
山口支店法人支社
TEL 083-231-3580



損保ジャパン